

あなたも組合に加入しませんか？



松原病院の労働組合は1986年1月3日に結成されました。今年で37年目を迎えた歴史のある組合です。

結成当初は、今のような労働条件は整備されておらず医療看護介護体制も充実されていませんでした。もちろん人権尊重の観点も低く、患者・家族中心ではなく、病院・職員中心の体制でした。私達、労働組合は労働条件の改善だけではなく、医療看護介護改善の提言も行ってきました。労働組合の役割は、労働条件改善と医療看護介護改善は車の両輪と同じで大きな改善要求の柱と思い、交渉してきました。

これまでの労働組合の活動は、少なからず労働条件整備や医療看護介護の質の向上には影響力はあったと組合の存在意義を感じています。

労働組合は、労働三権という法律でも認められた活動です。言うまでもなく多くの仲間が増えればより一層、多くの職員の意見が反映できます。

ご存じの通り、最近、新規入院者は早期に退院して、半数以上を占める高齢入院者の施設入所や合併症併発による転院および死亡退院などで、病床利用率はだんだんと減ってきています。経営も難しくなり、今後はどのような経営方針を掲げるのかで、私達の働き方や生活は変わってきます。そういう意味では、今後はいろいろな労働条件の変更の可能性もあり、私達の生活や権利を守るためにも多くの職員の組合加入を呼びかけます。

<組合費について>



正職員の方

基本給	25万以上	20万以上 25万未満	20万円以下
組合費	基本給の 2%	基本給の 1.5%	基本給の 1%

非正規職員の方

組合費	一律1%
-----	------

※ 組合に加入するとレクレーションや学習会、研修、も自由参加できます。また、医労連共済というお得な助け合い共済があります。

※ 裏面に組合加入書添付（説明を希望される方は本館5（篠川）本館6（向）とび3（橋本）までお声をおかけください。）